

第7章

挾間地域の 景観まちづくり の現状と課題

1. これまでの取り組み



○大分市の衛星都市として発展

- ・挟間地域は、良好な居住環境の整備が進められ、大分市の衛星都市として発展してきました。
- ・人口も1975年の9,965人から2000年には14,524人と約1.5倍に増えています。
- ・就業者の状況を見ると、挟間地域内での就業者は横ばいですが、大分市などの他都市で働く人が1990年を境に多くなっており、通勤型の都市構造となっています。

○良好な居住環境の形成

- ・昭和53年の大分医科大学（現大分大学医学部）開校以来、その周辺地域の道路整備などが行われ、大分市方面へのアクセスの良い東部地域を中心に住宅地の開発が行われています。
- ・都市計画によって、用途や高さなどのコントロールが行われており、丘陵地の自然環境を背景とした低層で良好な住宅地環境が形成されています。

○商業機能の広域化

- ・交通網の整備や自動車利用の増大などによって、挟間地域の商業の中心であった向之原駅周辺に集積していた商業機能は、国道210号、県道大分挟間線（医大バイパス）沿いへと移っています。
- ・主要幹線沿いに大型店舗の進出が行われるなど、東部方面への商業立地が進んでいます。

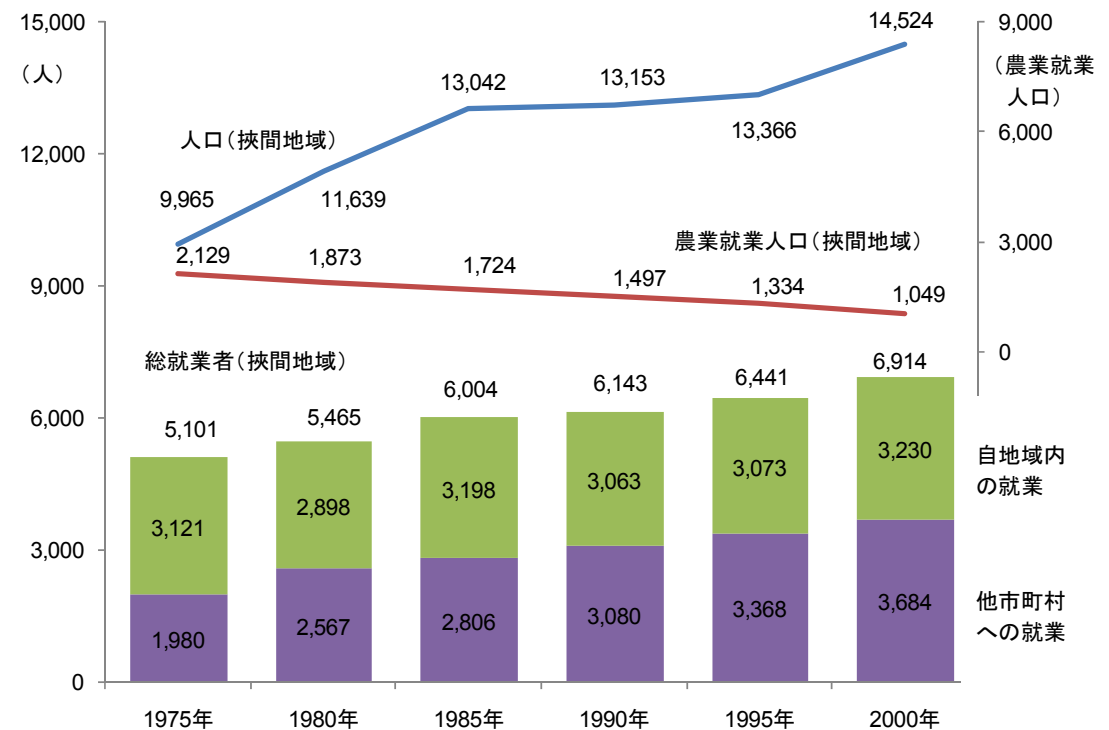
○工業などの誘致の推進

- ・交通網の整備や農村地域工業導入法などによって軽工業などの企業誘致が進められてきました。

○快適な生活環境づくりを進める環境保全条例

- ・挟間地域では平成12年に快適な生活環境を守る「環境保全条例」を制定することによって、開発の際のルールを定め、良好な開発の誘導を行ってきました。

挟間地域の人口と就業者の推移



資料: 国勢調査(※2005年は合併のためデータなし)、農業センサス

2. 丘陵地の自然環境

■ 状況

○ 挾間地域の景観の骨格となる

起伏のある丘陵地

- ・ 挾間地域には、標高100mから300mにかけての緩やかな起伏のある丘陵地が広がっています。
- ・ これらの丘陵地においては、開発圧力も及ばないことから、豊かな自然環境が保全されています。
- ・ 挾間地域の約半分の面積にあたる2,500haあまりの丘陵地に森林が広がっており、良好な自然景観を形成しています。
- ・ 丘陵地の奥まった地域では、中間処理施設の立地が進んでいます。

○ 丘陵地を刻む河川の景観

- ・ 挾間地域では、丘陵地を刻む形で、由布川、石城川、黒川などの河川が東流し、特徴的な河岸段丘を形成しています。
- ・ 特に、由布川の上流域には、長さ約12kmに及ぶ由布川峡谷が形成されており、独特の雰囲気にも包まれたゆうげんな景観が形成されています。

○ 眺望景観の視点場の存在

- ・ 挾間地域においても、豊後富士ともいわれる由布岳のさまざまな眺望を楽しむことができる視点場がいくつも存在しています。

○ 自然を生かした施設の存在

- ・ 地域内に点在する自然公園、スポーツ施設、貸し農園、都市と農村の交流施設など、挾間地域の自然環境を生かした施設整備が行われています。



① 由布岳と丘陵地の眺望

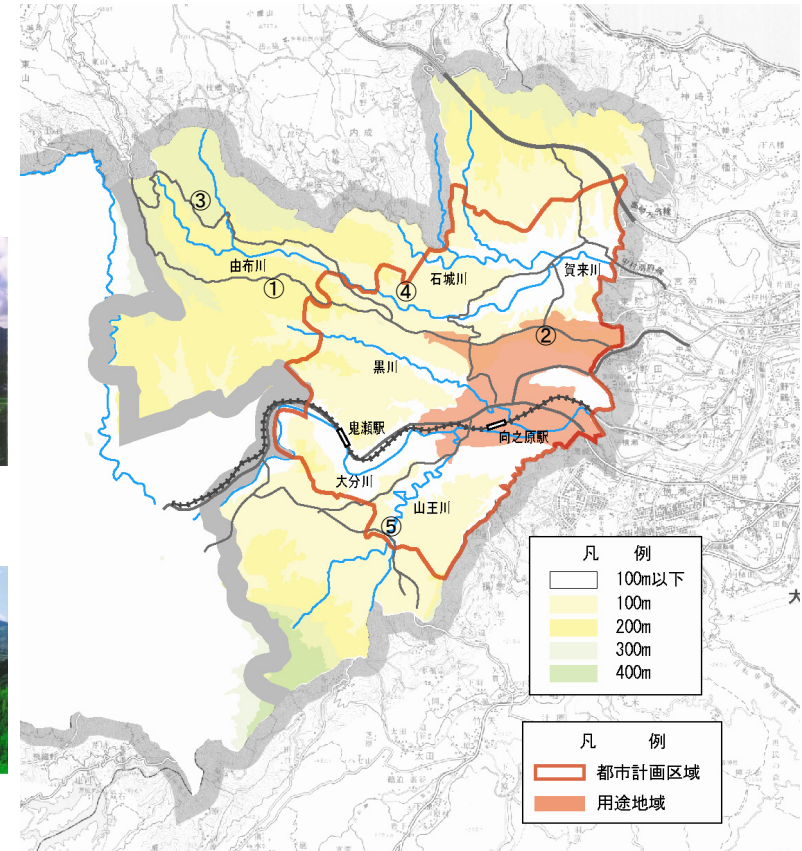


② 由布岳と周辺の山々の眺望



③ 由布川流域に広がる丘陵地

挾間地域の地形と河川



※ 図中の番号は写真の番号



④ 丸田地区の丘陵地



⑤ 酒野地区の丘陵地



■ 課題

○ 森林の維持・保全

- ・挟間地域には、ゆるやかな丘陵地や河川によって形成された河岸段丘、由布川峡谷などの景観が広がっています。
- ・それらの眺望が得られる視点場も数多く存在しています。
- ・自然環境保全ゾーンに広がる森林が良好な眺望景観を形成していることから、今後も維持・保全を図る必要があります。

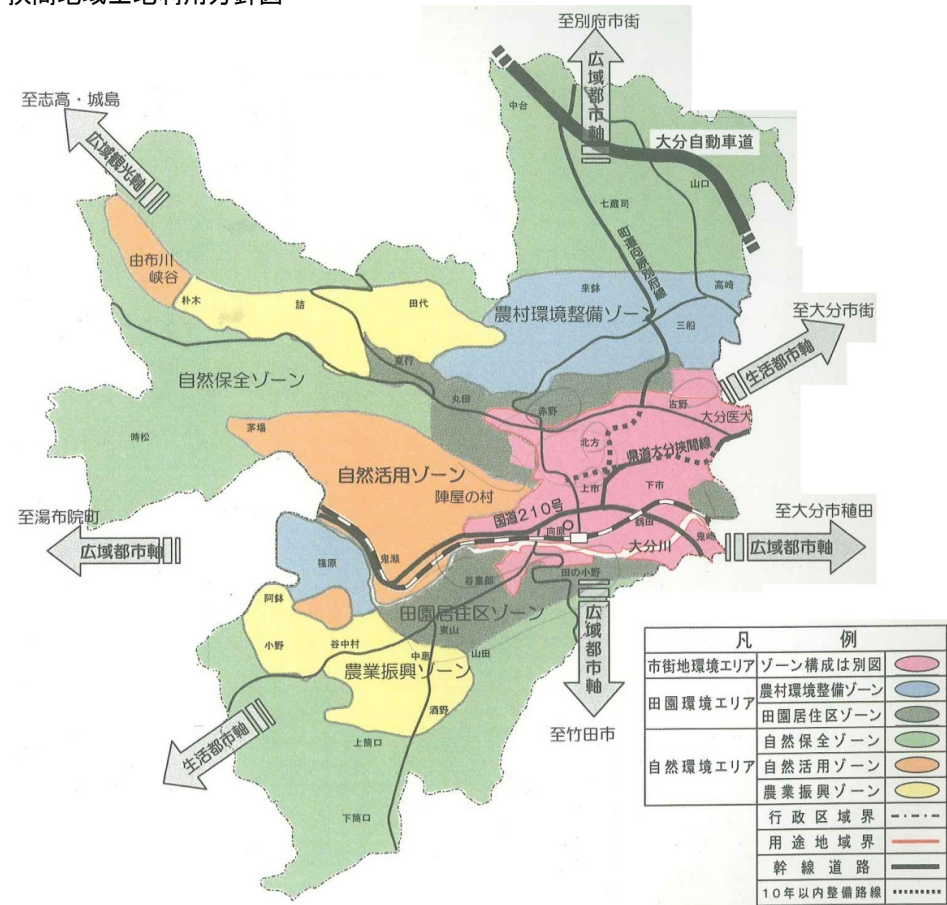
○ 中間処理施設への対応

- ・丘陵地の奥まった地域では、中間処理施設の立地が見られることから、景観や環境への配慮を求める取り組みが必要です。

○ 景観に対する啓発

- ・良好な眺望の視点場の多い丘陵地の景観を維持・保全していくためにも、その重要性について、住民の認識を高める取り組みが必要です。

挟間地域土地利用方針図



資料：挟間町都市計画マスタープラン（平成15年）



3. 特徴ある農地

■ 状況

○ 都市近郊型農業の取り組み

・挾間地域では、米麦を中心とした都市近郊型農業が営まれ続けられており、豊かな田園や棚田の風景が維持されています。

○ 丘陵地のふもとに広がる棚田

・挾間地域では、なだらかな斜面地や河岸段丘に形成された田園、由布川峡谷周辺に広がる棚田など特徴ある田園景観を形成しています。

○ 山間部に増える耕作放棄地

・挾間地域の山間部においては、耕作の不便なところで、耕作が行われなくなった農地が生じています。

○ 水田の減少が及ぼす

由布川峡谷の景観への影響

・由布川峡谷を伝い落ちる瀧の景観は、由布川流域で営まれている水田稲作と密接不可分の関係にあり、耕作放棄地の増加によって、瀧が生じなくなるなどの影響が危惧されます。

■ 課題

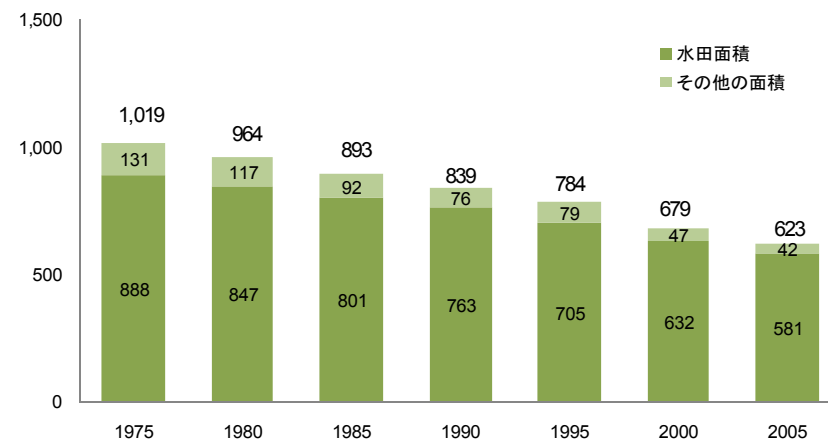
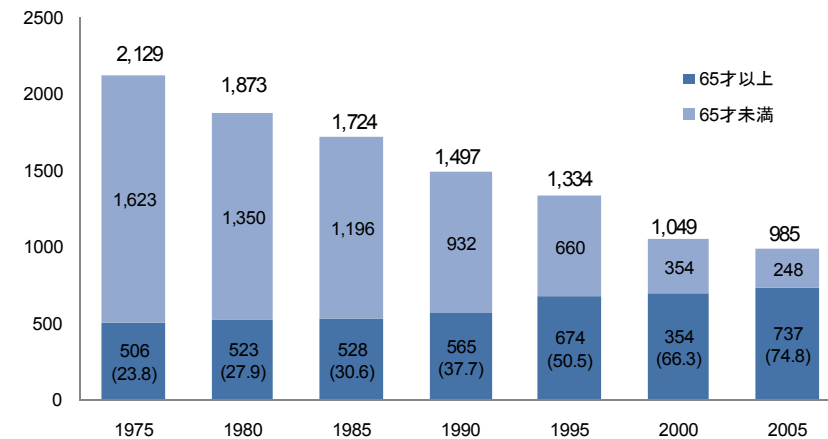
○ 農家の高齢化と担い手不足の深刻化

・農業経営環境の厳しさから、農業就業者人口は年々減少を続けるなど、農家の担い手不足が深刻化しています。
 ・農家の高齢化も進んでおり、経営耕地面積も減少しており、耕作の不便な山間地を中心に、田園環境を生業だけで維持・保全していくことは困難になりつつあります。

○ 農地の維持・保全に向けた住民協力の必要性

・内成地区の棚田や由布川峡谷の瀧を生じさせる水田など特徴ある景観を形成する農地を維持・保全するため、住民と行政が一体となった取り組みが必要不可欠になっています。

挾間地域の農業就業人口と経営耕地面積の推移



資料：農業センサス

4. 市街地の状況



■ 状況

○ 良好な居住環境の形成

- ・挟間地域は、良好な居住環境の整備が進められ、大分市の衛星都市として発展してきました。
- ・挟間地域では、年間80～100件程度の建築着工が行われていますが、その8割が戸建住宅です。
- ・道路整備が進み、大分市方面へのアクセスが良くなった東部地域を中心に住宅地の形成が行われています。
- ・これらの住宅地は、都市計画によって建築物の用途や高さがコントロールされており、丘陵地の自然環境を背景とした低層で良好な住宅地環境が維持されています。

○ 沿道での商業機能の集積

- ・向之原駅周辺に集積していた商業機能は、車を中心とした生活スタイルの変化によって、主要幹線道路沿いへと移っています。
- ・県道大分挟間線（医大バイパス）や国道210号沿いに大規模な商業施設の立地が進むなど、都市機能の充実が図られています。

○ 道路整備の遅れによる未発達な街区の存在

- ・上市・北方地区は、良好な住環境の形成を進める地区ですが、地区内の道路整備が進んでおらず、多くの未利用地が残されています。
- ・下市地区は、住宅地内の道路の線形や幅員が十分に確保されていないことから、街区の形成が未発達な状況です。

○ 沿道の屋外広告物の立地

- ・主要幹線沿いでは、大規模商業施設の立地に伴い、屋外広告物が立地しています。



① 低層な住宅街と丘陵地の眺望



② 大分大学周辺の住宅地



③ 丘陵地に形成された住宅地

挟間地域の市街地の状況



※図中の番号は写真の番号



④ 県道大分挟間線（医大バイパス）の沿道サービス施設



⑤ 未利用地が多い上市・北方地区



■ 課題

○ 良好な住環境を維持・保全するルール必要性

- ・ 挟間地域では、一般住宅ゾーン（黄）や市街地住宅ゾーン（橙）において、低層で良好な住宅地環境が維持されています。
- ・ 今後もこうした良好な住環境を維持・保全していくために、建築物や植栽などのルールづくりを行っていく必要があります。

○ 道路整備による良好な街区形成

- ・ 上市・北方地区では、地区内の道路整備の遅れによって、街区の形成が進んでいないことから、地区内の道路整備を進めることで、良好な住環境の形成を進める必要があります。
- ・ 下市地区は、既存の住宅地が密集しており、住宅地内の道路の線形や幅員が十分に確保されていないため、補助幹線などの周辺道路整備の検討が必要です。

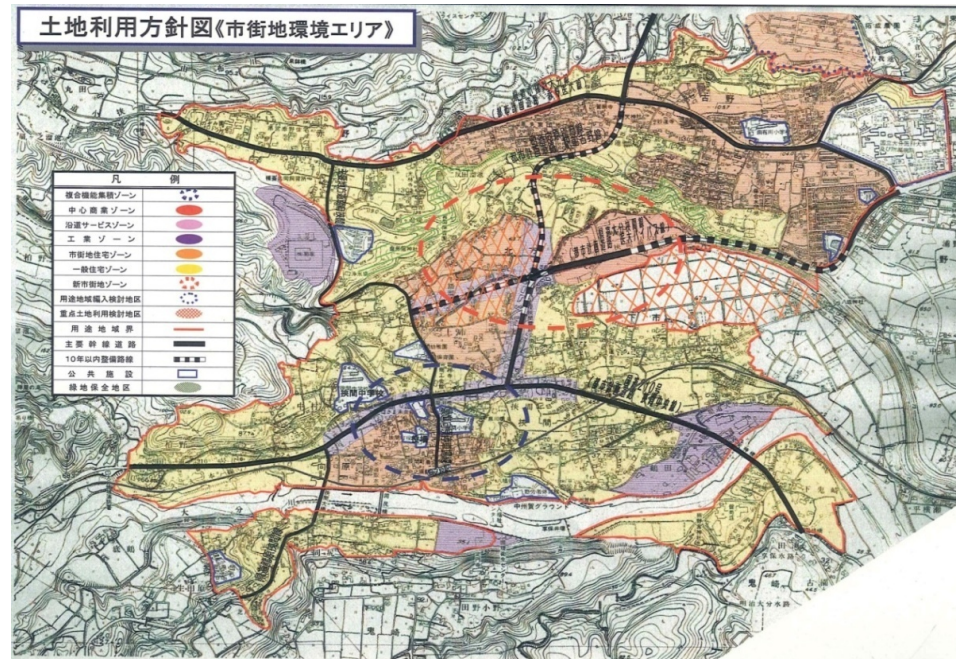
○ 沿道周辺の用途見直し

- ・ 道路整備の進捗によって、交通利便性の高い沿道での大型商業施設などの需要の高まりが予測されることから、道路整備とあわせて、商業地域を拡大するなど、沿道周辺地域の用途の見直しが必要です。

○ 沿道周辺の景観形成

- ・ 道路整備と沿道周辺地域の用途の見直しによって、沿道での商業施設の立地が進むことが想定されることから、良好な沿道景観を形成するため、屋外広告物のルールづくりが必要です。

挟間地域土地利用方針



資料：挟間町都市計画マスタープラン（平成15年）

第8章

挾間地域の 景観まちづくり の方針

1. 丘陵地の自然環境の維持・保全

■課題

○丘陵地の自然環境

<森林の維持・保全>

- ・挟間地域には、ゆるやかな丘陵地や河川によって形成された河岸段丘、由布川峡谷などの景観が広がっています。
- ・良好な眺望景観を得られる視点場も数多いことから、今後も森林の維持・保全を図る必要があります。

<中間処理施設への対応>

- ・施設の立地について、景観や環境への配慮を求める取り組みが必要です。

■方針

<自然環境の保全>

- ・挟間地域の丘陵地の特性や農林業政策に配慮しながら、自然環境の維持・保全に努めていきます。

<中間処理施設への対応>

- ・立地に際して開発基準の検討を行うとともに関係機関と連携を深め、監視の強化などの対応を行います。

2. 農地の維持・保全

■課題

○特徴ある農地

<農家の高齢化と担い手不足の深刻化>

- ・農業の経営環境の悪化から、農家の高齢化や担い手不足が深刻化しており、田園景観を農業の生業だけで維持していくことは困難な状況です。

<農地の維持・保全に向けた住民協力の必要性>

- ・棚田や由布川峡谷の灌を生じさせる水田など、特徴ある景観を形成する農地を維持・保全するため、住民の協力が必要不可欠になっています。

■方針

<農業施策による農地の維持・保全>

- ・良好な田園環境を維持・保全していくために、農業施策によって農業の振興や担い手の育成を図ります。

<住民との連携による農地の維持・保全>

- ・景観上重要性の高いものについては文化的景観の位置づけを行うなど、認知度の向上に努めます。
- ・また、棚田オーナー制度などにより、住民との連携による農地の維持・保全のしくみづくりを進めていきます。

3. 良好な市街地・住宅地環境の形成

■課題

○市街地の状況

<良好な住環境を維持・保全するルールの必要性>

- ・挟間地域に形成された低層で良好な住宅地環境を今後も維持・保全していく必要があります。

<道路整備による良好な街区形成>

- ・道路整備の遅れによって、街区の形成が未発達な地域や未利用地が残る地域が存在していることから、道路整備によって良好な住環境の形成を進める必要があります。

<沿道周辺の用途の見直し>

- ・道路整備や街区形成によって沿道での生活利便施設の需要の高まりが想定されることから、沿道の用途の見直しが必要になっています。

<沿道における景観形成>

- ・商業施設などの立地が進む主要幹線道路沿いで、良好な沿道景観を形成するために、屋外広告物への対応が必要になっています。

■方針

<良好な住環境を維持・保全するルールづくり>

- ・由布岳や高崎山などの眺望や背景となる丘陵地の自然環境と調和した良好な住環境を維持・保全するため、建築物や植栽などのルールづくりを進めます。

<道路整備の推進>

- ・良好な住環境を形成するために必要な道路について、路線の見直しや整備手法の検討を行い、道路整備を進めます。

<用途の見直し>

- ・沿道の商業地域を拡大するなど、市民生活の利便性の向上に向けた用途の見直しを行います。

<屋外広告物への対応>

- ・主要幹線沿いは、挟間地域の实情に即した屋外広告物の基準づくりを進めていきます。

4. 景観づくり啓発活動の推進

■課題

○景観づくりの取り組みへの理解

<住民参加の景観づくりの必要性>

- ・農林業の生業によって維持されてきた自然環境や田園の景観は、高齢化の進展、担い手不足などによって、今後の維持・保全が困難な状況にあり、住民の協力が不可欠な状況です。
- ・しかし、まだその重要性・必要性が住民には十分に認知されていない状況です。
- ・また、市民が景観まちづくりに関わりを持つための場は、まだ少ない状況です。

■方針

<景観の評価・認知度を高める活動>

- ・挟間地域において住民の景観への関心を高めるため、景観百選などによって、峡谷や湧水などの景観に関する評価や認知度を高める活動を進めていきます。
- ・子どもの頃から景観への興味・関心を高めるため、景観教育の取り組みを推進していきます。
- ・地域の農林業や畜産業の生業の大切さや故郷への愛着をはぐくむため、地産地消や食育の取り組みを推進していきます。

<良好な景観づくりの活動支援>

- ・良好な景観づくりを目指した住民の主体的な活動に対する支援を行う制度を進めていきます。
- ・市民と行政が一体となり、景観づくりの機運を高めるとともに、景観計画区域への指定などについて関係者と協議しながら検討していきます。

